

# 福祉健康

問合先 福祉健康課

重度・母子福祉医療費受給者証  
10月1日更新、必ず手続きを!!

重度心身障害者(65歳未満)、母子・父子家庭で現在「福祉医療費受給者証」を使用されているかたは、9月30日月で有効期限が切れます。新しい受給者証を医療機関に提示していただかないと、10月以降の医療費助成が受けられない場合がありますので、必ず更新手続きをしてください。

〔受付期間〕

9月17日(火)～30日(月)

〔受付場所〕

役場福祉健康課

〔必要なもの〕

- ・印鑑
- ・国民健康保険や社会保険などの加入保険の被保険者証
- ・現在の福祉医療費受給者証
- ・公的年金証書(遺族基礎年金・母子年金などを受給中のかた)
- ・福祉医療費が支給される時の振込先金融機関・口座番号・口座名義人がわかるもの(預金通帳など)



未承認医薬品にご注意ください

ダイエット食品と称した未承認医薬品の服用者に肝機能障害などが発生していることが最近全国各地で報告されています。

問題となっている製品は、次のとおりです。

- ・御芝堂減肥胶囊おんしどうげんび(じょうのう)
- ・紆索減肥せんのも(じょうのう)
- ・思婷消胖健美素

にしてください。

これらの製品だけでなく、医薬品的な効能効果掲げる健康食品の安易な服用はやめましょう。

〔問合先〕

岐阜県庁薬務課

271・5731

岐阜地域保健所

0583・80・3003



心の健康相談

【月 日】 9月18日(水)  
【時 間】 午後2時～3時  
【場 所】 福祉健康センター  
【相談員】 精神科医師・岐阜地域保健所保健師  
予約が必要  
となります。



結核住民検診を受けましょう

結核は、過去の病気である」と思っているかたが多くなっています。しかし、今まで30年以上も減り続けていた患者数は、増加傾向になっています。結核に対する関心を持ち、次の予防や対策に努めましょう。定期的に検診を受けましょう。

現在、結核住民検診を実施しています。なお、肺がん検診を受けられたかたは、結核住民検診を受ける必要はありません。

結核の初期の症状は、風邪とよく似ています。症状の改善がみられない場合は、早めに医師に診てもらいましょう。

9月は健康増進普及運動月間

「みんなの健康、元気な日本」

